

# 平成 30 年度第 1 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日 時 : 平成 30 年 6 月 27 日 (水) 10:00～

場 所 : 四万十町役場本庁西庁舎 3 階 防災対策室

## 1. 開会あいさつ (会長)

## 2. 報告事項

- (1) 平成 29 年度四万十町コミュニティバスの利用状況について [報告事項] 資料 1

## 3. その他

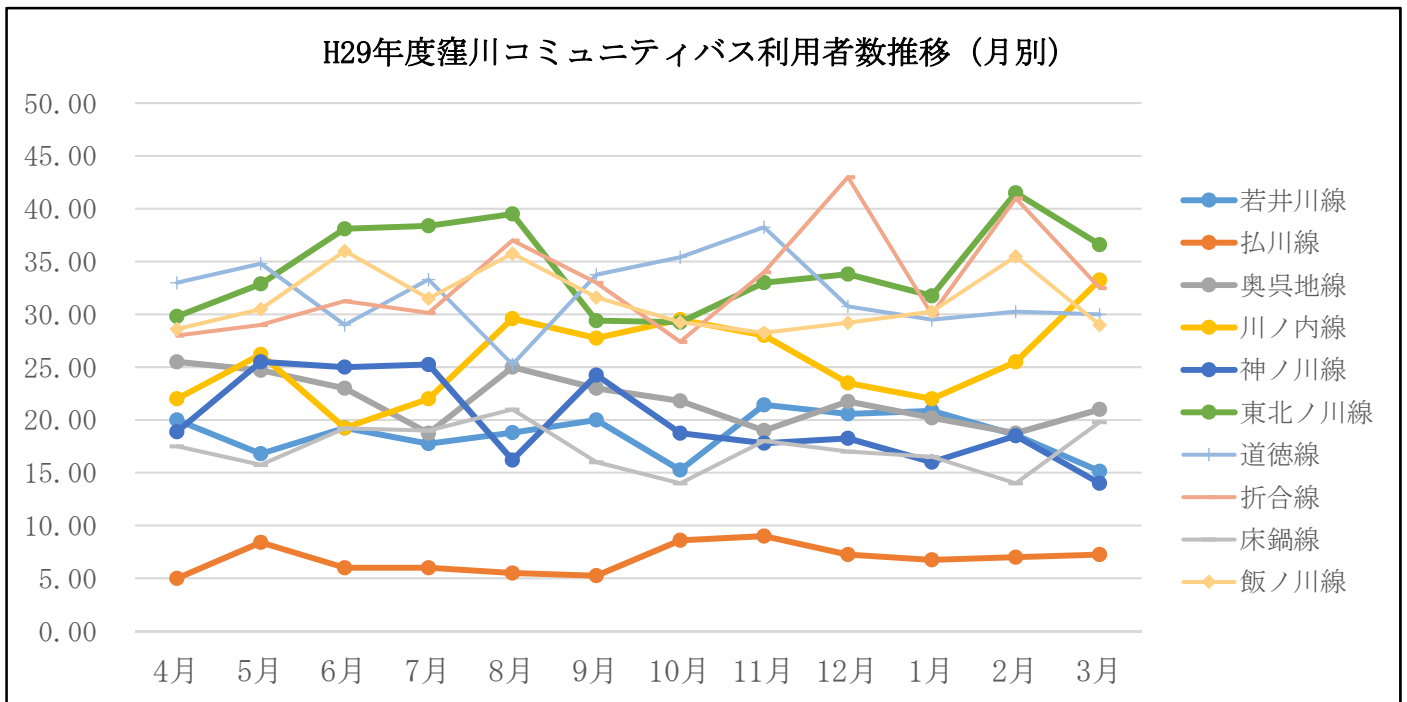
- (1) 生活交通確保維持改善計画について . . . . . [承認事項] 資料 2

## 4. 閉会

## 報告：平成29年度四万十町コミュニティバスの利用実績について

## 1. 窪川地域（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

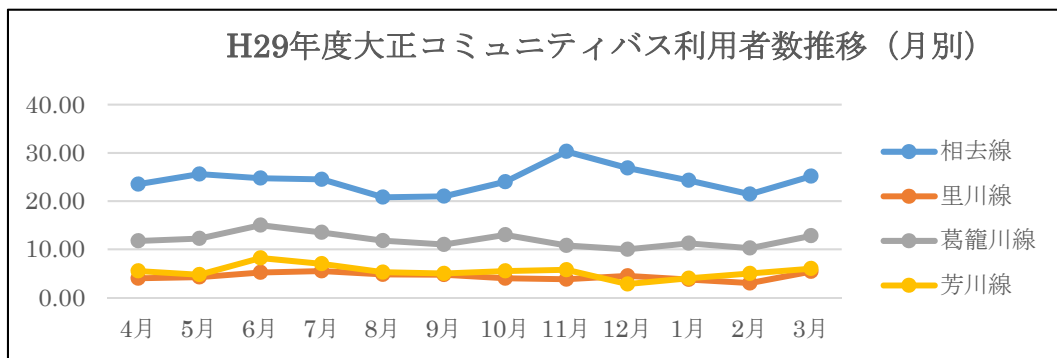
路線名称	日平均利用者数(人/日)												12ヶ月平均	H28年度平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
若井川線	20.00	16.80	19.25	17.75	18.80	20.00	15.25	21.43	20.57	20.86	18.57	15.14	18.70	17.80
払川線	5.00	8.40	6.00	6.00	5.50	5.25	8.60	9.00	7.25	6.75	7.00	7.25	6.83	7.43
奥呉地線	25.50	24.70	23.00	18.75	25.00	23.00	21.80	19.00	21.75	20.20	18.75	21.00	21.87	25.99
川ノ内線	22.00	26.20	19.25	22.00	29.60	27.75	29.50	28.00	23.50	22.00	25.50	33.25	25.71	23.75
神ノ川線	18.88	25.50	25.00	25.25	16.20	24.25	18.75	17.80	18.25	16.00	18.50	14.00	19.87	24.74
東北ノ川線	29.80	32.88	38.10	38.38	39.50	29.40	29.25	33.00	33.80	31.75	41.50	36.60	34.50	34.33
道德線	33.00	34.80	29.00	33.30	25.25	33.75	35.40	38.25	30.75	29.50	30.25	30.00	31.94	29.80
折合線	28.00	29.00	31.25	30.13	37.00	33.00	27.40	34.00	43.00	30.00	41.00	32.50	33.02	30.35
床鍋線	17.50	15.75	19.20	19.00	21.00	16.00	14.00	18.00	17.00	16.50	14.00	19.80	17.31	17.57
飯ノ川線	28.60	30.50	36.00	31.50	35.75	31.60	29.25	28.25	29.20	30.25	35.50	29.00	31.28	31.13



## 2. 大正地域（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

日平均利用者数(人/日)

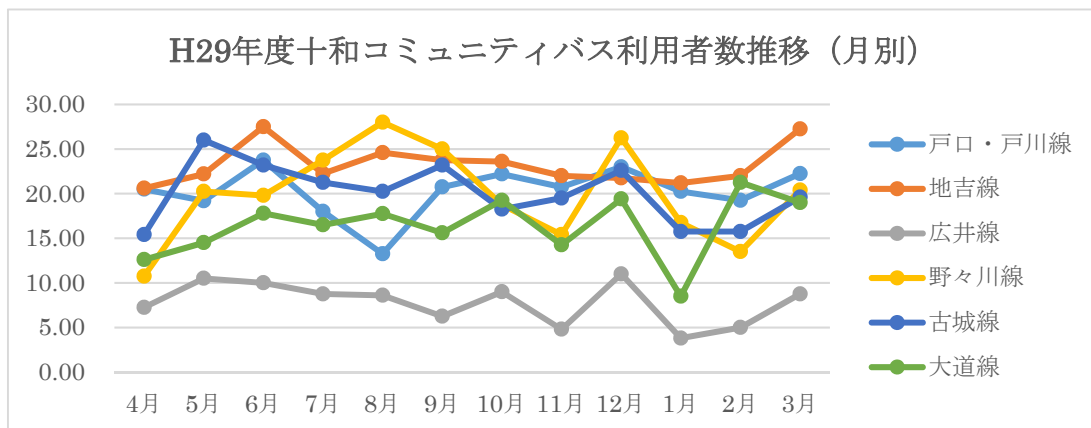
路線名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均	H28年度平均
相去線	23.50	25.60	24.75	24.50	20.80	21.00	24.00	30.29	26.86	24.29	21.43	25.14	24.35	22.18
里川線	4.00	4.25	5.20	5.50	4.80	4.75	4.00	3.80	4.50	3.75	3.00	5.40	4.41	3.70
葛籠川線	11.75	12.25	15.00	13.50	11.80	11.00	13.00	10.80	10.00	11.25	10.25	12.80	11.95	14.11
芳川線	5.50	4.75	8.20	7.00	5.25	5.00	5.50	5.75	2.80	4.00	5.00	6.00	5.40	10.14



## 3. 十和地域（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

日平均利用者数(人/日)

路線名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均	H28年度平均
戸口・戸川線	20.50	19.20	23.75	18.00	13.25	20.75	22.20	20.75	23.00	20.25	19.25	22.25	20.26	16.79
地吉線	20.60	22.20	27.50	22.25	24.60	23.75	23.60	22.00	21.75	21.20	22.00	27.25	23.23	23.21
広井線	7.25	10.50	10.00	8.75	8.60	6.25	9.00	4.80	11.00	3.80	5.00	8.75	7.81	7.64
野々川線	10.75	20.25	19.80	23.75	28.00	25.00	18.75	15.40	26.25	16.75	13.50	20.40	19.88	20.08
古城線	15.40	26.00	23.20	21.25	20.25	23.20	18.25	19.50	22.60	15.75	15.75	19.60	20.06	22.83
大道線	12.60	14.50	17.80	16.50	17.75	15.60	19.25	14.25	19.40	8.50	21.25	19.00	16.37	13.95



## 4. コミュニティバス運行に係る収支状況

## ③窪川地域（本格運行中。運行費の1/2国補助あり。）【平成28年10月1日～平成29年9月30】

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	若井川線	4,222.4	124,484	828,406	-703,922
2	払川線	2,599.2	54,060	509,946	-455,886
3	奥呉地線	7,238.4	184,428	1,420,125	-1,235,697
4	川ノ内線	4,659.2	157,498	914,104	-756,606
5	神ノ川線	3,612.0	136,375	708,650	-572,275
6	東北ノ川線	6,572.8	225,254	1,289,539	-1,064,285
7	道德線	7,905.0	213,489	1,550,908	-1,337,419
8	折合線	8,216.0	218,452	1,611,924	-1,393,472
9	床鍋線	8,398.0	163,554	1,647,631	-1,484,077
10	飯ノ川線	9,594.0	250,261	1,882,278	-1,632,017
総合計		63,017.0	1,727,855	12,363,511	-10,635,656

## ②大正地域（本格運行中。町予算のみで運行委託）【平成29年4月1日～平成30年3月31】

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	相去線	7,956.0	115,100	1,901,567	-1,786,467
2	里川線	4,472.0	23,100	1,065,553	-1,042,453
3	葛籠川線	4,732.0	62,400	1,131,104	-1,068,704
4	芳川線	5,564.0	28,100	1,366,051	-1,337,951
総合計		22,724.0	228,700	5,464,275	-5,235,575

## ①十和地域（本格運行中。町予算のみで運行委託）【平成28年10月1日～平成29年9月30】

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	戸口・戸川線	7,436.6	143,537	1,459,011	-1,315,474
2	地吉線	8,060.0	175,301	1,581,318	-1,406,017
3	野々川線	7,904.0	160,082	1,550,711	-1,390,629
4	古城線	8,892.0	179,248	1,744,551	-1,565,303
5	広井線	7,862.4	102,145	1,542,549	-1,440,404
6	大道線	9,235.2	146,758	1,811,884	-1,665,126
総合計		49,390.2	907,071	9,690,024	-8,782,953

四万十町生活交通確保維持改善計画

四万十町地域内フィーダー系統確保維持計画

(案)

---

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

四万十町の窪川地域においては、JR四国（土讃線、予土線）および土佐くろしお鉄道（中村宿毛線）が運行する鉄道と、株式会社四万十交通の路線バス、同じく四万十交通が運行するコミュニティバス、そしてタクシー事業者（3者）が公共交通として事業を行っている。

窪川地域では、路線バスを現実的に利用できない公共交通空白地区（集落）が多数存在し、それらの地区では車などの移動手段を持たない人が増加傾向にあった。そこで、2012年度に窪川地域の生活交通再編計画を独自に策定し、その計画に基づき2013年に地域との調整を重ね、同年12月よりコミュニティバスを6路線（曜日限定運行）にて試験運行（運賃無料）を行い、翌2014年10月より本格運行に移行している。さらにその翌年には、第二期コミュニティバスとして、4路線（曜日限定運行）による試験運行を経て、2015年より本格運行を行っている。

これら取り組みの結果、日々の買い物や通院に苦勞していた高齢者などから、「コミュニティバスに生活を合わせる日々になっている（笑）」、「おかげで自分の力で外出できるようになった」といった、喜びと感謝の意見をいただいている。

この取り組みを長く継続させていくために、運行路線やダイヤに対する要望を利用者から聞く場を設けており、そこで出される意見で「効果的であり対応可能なもの」については積極的に対応し、利用者の満足度向上に繋げている。

今後も引き続き、町民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築をすすめ、高齢化が進む中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、既存のバス路線を改善する作業と並行して、地域間交通ネットワークに接続する公共交通の確保に取り組むことが重要となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

表：利用状況（平成29年10月～30年5月）の確認

路線名称		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	路線別計
弘川線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	4	5	4	34
	運行本数/日	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	利用者数(人)	43	36	29	27	28	29	37	29	258
	日平均利用者数(人/日)	8.60	9.00	7.25	6.75	7.00	7.25	7.40	7.25	7.59
	便平均利用者数(人/往復)	2.46	2.57	2.07	1.93	2.00	2.07	2.11	2.07	2.17
道徳線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	4	5	4	34
	運行本数/日	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	利用者数(人)	177	153	123	118	121	120	170	125.5	1107.5
	日平均利用者数(人/日)	35.40	38.25	30.75	29.50	30.25	30.00	34.00	31.38	32.57
	便平均利用者数(人/往復)	7.87	8.50	6.83	6.56	6.72	6.67	7.56	6.97	7.24
奥呉地線	運行日数(日)	5	4	4	5	4	4	4	5	35
	運行本数/日	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	利用者数(人)	109	75.5	87	101	75	84	94	112	737.5
	日平均利用者数(人/日)	21.80	18.88	21.75	20.20	18.75	21.00	23.50	22.40	21.07
	便平均利用者数(人/往復)	4.36	3.78	4.35	4.04	3.75	4.20	4.70	4.48	4.21
折合線	運行日数(日)	5	4	4	5	4	4	4	5	35
	運行本数/日	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	利用者数(人)	137	136	172	150	164	130	135	152.5	1176.5
	日平均利用者数(人/日)	27.40	34.00	43.00	30.00	41.00	32.50	33.75	30.50	33.61
	便平均利用者数(人/往復)	5.48	6.80	8.60	6.00	8.20	6.50	6.75	6.10	6.72
若井川線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	4	5	35
	運行本数/日	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	利用者数(人)	61	75	72	73	65	53	80	90	569
	日平均利用者数(人/日)	15.25	15.00	18.00	14.60	16.25	13.25	20.00	18.00	16.26
	便平均利用者数(人/往復)	4.36	4.29	5.14	4.17	4.64	3.79	5.71	5.14	4.64
川ノ内線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	4	5	35
	運行本数/日	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	利用者数(人)	118	140	94	110	102	133	114	134.5	945.5
	日平均利用者数(人/日)	29.50	28.00	23.50	22.00	25.50	33.25	28.50	26.90	27.01
	便平均利用者数(人/往復)	8.43	8.00	6.71	6.29	7.29	9.50	8.14	7.69	7.72
神ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5	4	5	35
	運行本数/日	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	利用者数(人)	75	89	73	64	74	70	73	101	619
	日平均利用者数(人/日)	18.75	17.80	18.25	16.00	18.50	14.00	18.25	20.20	17.69
	便平均利用者数(人/往復)	5.36	5.09	5.21	4.57	5.29	4.00	5.21	5.77	5.05
床鍋線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5	4	5	35
	運行本数/日	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	利用者数(人)	56	90	68	66	56	99	67	71.5	573.5
	日平均利用者数(人/日)	14	18	17	16.5	14	19.8	16.75	14.3	16.39
	便平均利用者数(人/往復)	2.80	3.6	3.40	3.30	2.8	3.96	3.35	2.86	3.28
東北ノ川線	運行日数(日)	4	4	5	4	4	5	4	4	34
	運行本数/日	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	利用者数(人)	117	132	169	127	166	183	160	148	1202
	日平均利用者数(人/日)	29.25	33.00	33.80	31.75	41.50	36.60	40.00	37.00	35.35
	便平均利用者数(人/往復)	5.85	6.60	6.76	6.35	8.30	7.32	8.00	7.40	7.07
飯ノ川線	運行日数(日)	4	4	5	4	4	5	4	4	34
	運行本数/日	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	利用者数(人)	117	113	146	121	142	145	134	124	1042
	日平均利用者数(人/日)	29.25	28.25	29.2	30.25	35.5	29	33.5	31	30.65
	便平均利用者数(人/往復)	6.50	6.28	6.49	6.72	7.89	6.44	7.44	6.89	6.81
合計	のべ運行日数(日)	44	44	42	44	40	44	42	46	346
	のべ利用者数(人)	1,010	1,040	1,033	957	993	1,046	1,064	1,088	8,231

## (1) 事業の目標

公共交通空白地区の解消につなげる継続的な運行を目指し、地域内フィーダー系統としてコミュニティバス 10 路線を継続して曜日限定（1 日／週）にて運行させる。このことにより、既存の路線バスネットワークや鉄道（JR 土讃線、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線）との公共交通ネットワークの定着により、沿線住民の生活を支え、ひいては地域の活性化につながることを目標とする。

人口構成に大きな影響をおよぼす変化などが考えられないことから、利用者数の定量的目標として、年間利用者数を次のように見立てた。

本来は利便性向上策として、利用者が増加していくトレンドを期待したいが、加速度的に進む高齢化と人口減少という現実を相殺する形で利用者見込み数に変化がないものと設定する。

算出方法：平成 29 年 10 月～平成 30 年 5 月の 8 ヶ月間の利用実績の 1 日当平均値より、1 人未満を切り捨て、運行曜日数に当てはめて算出。

表：各路線の利用者数見込み

路線名称	弘川線	道德線	奥呉地線	折合線	若井川線	川ノ内線	神ノ川線	床鍋線	東北ノ川線	飯ノ川線
日当利用者数	7	32	21	33	16	27	17	16	35	30
運行日数	53	53	51	51	52	52	52	52	52	52
年間利用者数	371	1,696	1,071	1,683	832	1,404	884	832	1,820	1,560

※ 神ノ川線には、神ノ川線（水源地）と神ノ川線（奥神ノ川）を含む。



## (2) 事業の効果

これまで買い物や通院の移動手段確保に苦勞していた特に高齢者が、曜日の制約はあるものの、誰に気兼ねすることなく街まで出られるようになる。

コミュニティバス車内では、利用者同士の会話等を通じて高齢者の横のつながりが醸成されるため、地区のコミュニティ強化、ひきこもり対策などにつながることを期待される。

また、窪川駅で乗り換えると、どこにでも行くことが可能となり、生活に夢を持つことができるとともに、人々の移動範囲が広がり、地域の元気につながっている。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

「経済的にお得」や「わかりやすい」、「使いやすい」と感じてもらえる“利便性向上の視点”からの利用拡大と、「啓発」を通じた“利用促進の視点”による利用拡大の2つの視点から目標を達成する利用の拡大・維持につなげる。

- ① 全体路線図と運行ダイヤに加えて、乗り継ぎ情報も掲載する時刻表を作成し、全戸配布や主要施設及び運行車両内への備置を行う。

実施主体：四万十町

- ② コミュニティバス利用者との意見交換を行う「利用者懇談会」を開催し、コミュニティバスの利用を通じた要望や意見を踏まえ、より利便性向上につなげる。

実施主体：四万十町

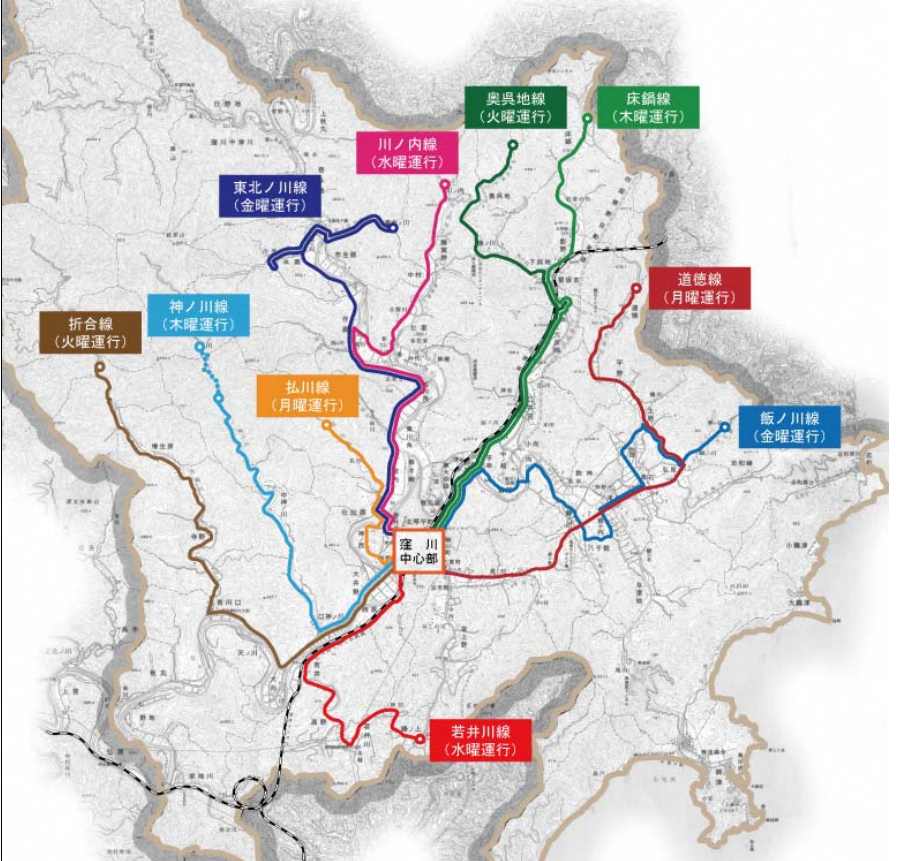
- ③ 公共交通を利用していない人も含めて、町内の公共交通網に関する意見を地区単位で収集し、町民のニーズに合った町内公共交通網再編につなげる。

実施主体：四万十町、四万十町地域公共交通会議



写真：窪川地区における利用者懇談会（左）、  
大正地区の公共交通空白地における意見交換会（右）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

<p>1. 営業区域</p>	<p>高岡郡四万十町窪川地域内</p> 
<p>2. 運行の態様</p>	<p>乗合運行 ただし、神ノ川線の路線端部は一部デマンド運行</p>
<p>3. 運送の区間</p>	<p>各路線とも、予め指定するバス停留所で乗降。 ただし、制限のない場所においては停留所以外でも乗降可</p>
<p>4. 運賃</p>	<p>1人1乗車 大人：100円（中学生以上） 小人：50円（小学生） 未就学児は大人1人に付き、1人まで無料</p>
<p>5. 利用対象者</p>	<p>制限無し</p>
<p>6. 運行日</p>	<p>路線毎に運行曜日を限定。</p>
<p>7. 乗降場所</p>	<p>制限場所を除いて、フリー乗降可能。</p>
<p>8. デマンド区間の予約方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行事業者である株式会社四万十交通に、利用便の3時間前までに連絡する。</li> <li>・ 朝一番の便については、前日の17時までに予約連絡をする。</li> <li>・ 下り便の利用時には、乗車時に運転手に伝える。</li> </ul>
<p>9. 運行予定者</p>	<p>株式会社四万十交通</p>

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

四万十町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社四万十交通

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

実際の利用者数については、乗務員による停留所毎の乗降者数の記録を行う。

また、利用者満足度や課題の抽出については、毎年利用者からの意見や感想などを直接うかがう利用者懇談会を開催するとともに、常時車両内にアンケート用紙と回収箱を備置しており、これらを通じて利用者から意見を募り、実際の運行に反映させている。

利用者以外の町民（利用していない人）からの意見収集の場として、数年毎に地区を対象とした住民説明会を開催して対応する。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 乗務員による停留所毎の乗降者数の記録集計</li><li>② 車内にアンケート及びアンケート回収箱を備置し、毎月回収</li><li>③ 利用者を対象とした利用者懇談会の開催（毎年開催）</li><li>④ 地区住民を対象とした住民説明会の開催（数年毎に開催）</li></ul> |
|--|

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書きに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

「該当なし」

9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

「該当なし」

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

「該当なし」

11. 外客来訪促進計画との整合性

「該当なし」

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

「表5を参照」

13. 車両の取得に係る目的・必要性

「該当なし」

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

「該当なし」

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

「該当なし」

16. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

「該当なし」

17. 協議会の開催状況と主な議論（窪川地区コミュニティバス関連のみ抜粋）

平成 28 年度

開催日	協議事項
平成 28 年 6 月 22 日 [第 1 回地域公共交通会議]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 折合線の運行経路変更について</li> <li>・ 飯ノ川線の運行経路変更について</li> </ul>
平成 29 年 2 月 1 日 [第 2 回地域公共交通会議]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥呉地線及び床鍋線の運行経路変更について</li> <li>・ 窪川地区コミュニティバスの評価について</li> </ul>

平成 29 年度

開催日	協議事項
平成 29 年 6 月 2 日 [第 1 回地域公共交通会議]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心部におけるコミュニティバスの経路変更について</li> <li>・ コミュニティバス奥呉地線、東北の川線の増便について</li> <li>・ その他</li> </ul>

平成 30 年度

開催日	協議事項
平成 29 年 6 月 27 日 [第 1 回地域公共交通会議]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十町生活交通確保維持改善計画について</li> <li>・ その他</li> </ul>

## 18. 利用者の意見等の反映状況

① 運行日の増加を要望する意見	
意見	床鍋線の沿線利用者より、現行の1週間に1日のみの運行から、2日の運行を要望する意見が出されている。
対応	現状において月曜から金曜まで車両2台で運行しており、融通できる時間がないことなどを説明。利用が増加していくようであれば対応を検討する旨伝えている。

② 運行の継続を強く要望する意見	
意見	利用者が減少傾向にあり、2.0人/回の補助基準に満たなかった払川線の利用者より、もともと人口の少ない地区であることや、コミュニティバスのおかげで生活が成り立っている点などを踏まえ、運行の継続を強く要望されている。
対応	もともと運行を取りやめる予定もなかったが、利用者より切実な意見を出され、運行を継続していくことを確約した。一方で、新しい利用者を獲得するため、利用促進の取り組みも検討する。

② 公共交通空白地区への対応	
意見	大正地区の北部地域の公共交通が不便な地区（1日に1便のみの運行であり、停留所から集落まで約1.5km離れている）より、住民の高齢化とともに移動手段の整備を望む声が出されている。
対応	地区住民と意見交換を行い、移動ニーズを整理した。また、近くを運行している既存の路線バスの運行概要の変更での対応などを検討している。

17. 協議会メンバーの構成員

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名
第1号	四万十町	副町長 森 武士
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 廣田 敦
第2号	(株) 四万十交通	代表取締役 吉岡 真佐人
第3号	(有) 窪川ハイヤー	山崎 健一
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄
第3号	丸三ハイヤー(本社)	三浦 ひろみ
第3号	十和ハイヤー(十川)	芝 和寿
第4号	住民または旅客(窪川)	富岡地区 檜本 利一
第4号	住民または旅客(大正)	大正地区 山脇 國子
第4号	住民または旅客(十和)	大井川地区 谷崎 直子
	合計	10名

【本計画に関する担当者・連絡先】

[住所] 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

[所属] 企画課 地域振興グループ

[氏名] 金澤 万里子

[電話] 0880-22-3124

[Email] 103030@town.shimanto.lg.jp





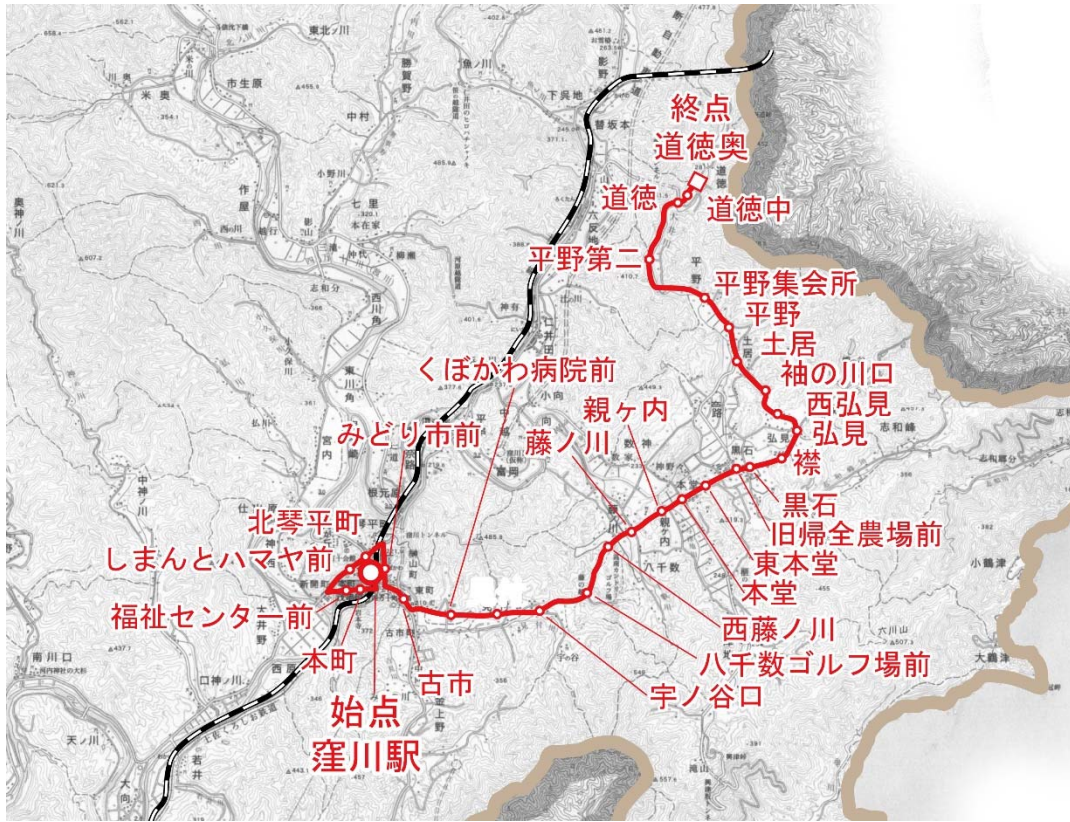


■ 弘川線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	神ノ西	五社	あずまや	弘川奥
—	—	—	—	—	—	—
10:20	10:23	10:28	10:31	10:33	10:38	10:40
12:00	12:03	12:08	12:11	12:13	12:18	12:20
14:10	14:13	14:18	14:21	14:23	14:28	14:30

弘川奥	あずまや	五社	神ノ西	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	窪川駅
9:10	9:12	9:17	9:19	9:22	9:27	9:30
10:50	10:52	10:57	10:59	11:02	11:07	11:10
12:30	12:32	12:37	12:39	12:42	12:47	12:50
14:40	14:42	14:47	14:49	14:52	14:57	15:00

## ② 道徳線 [月曜日運行]

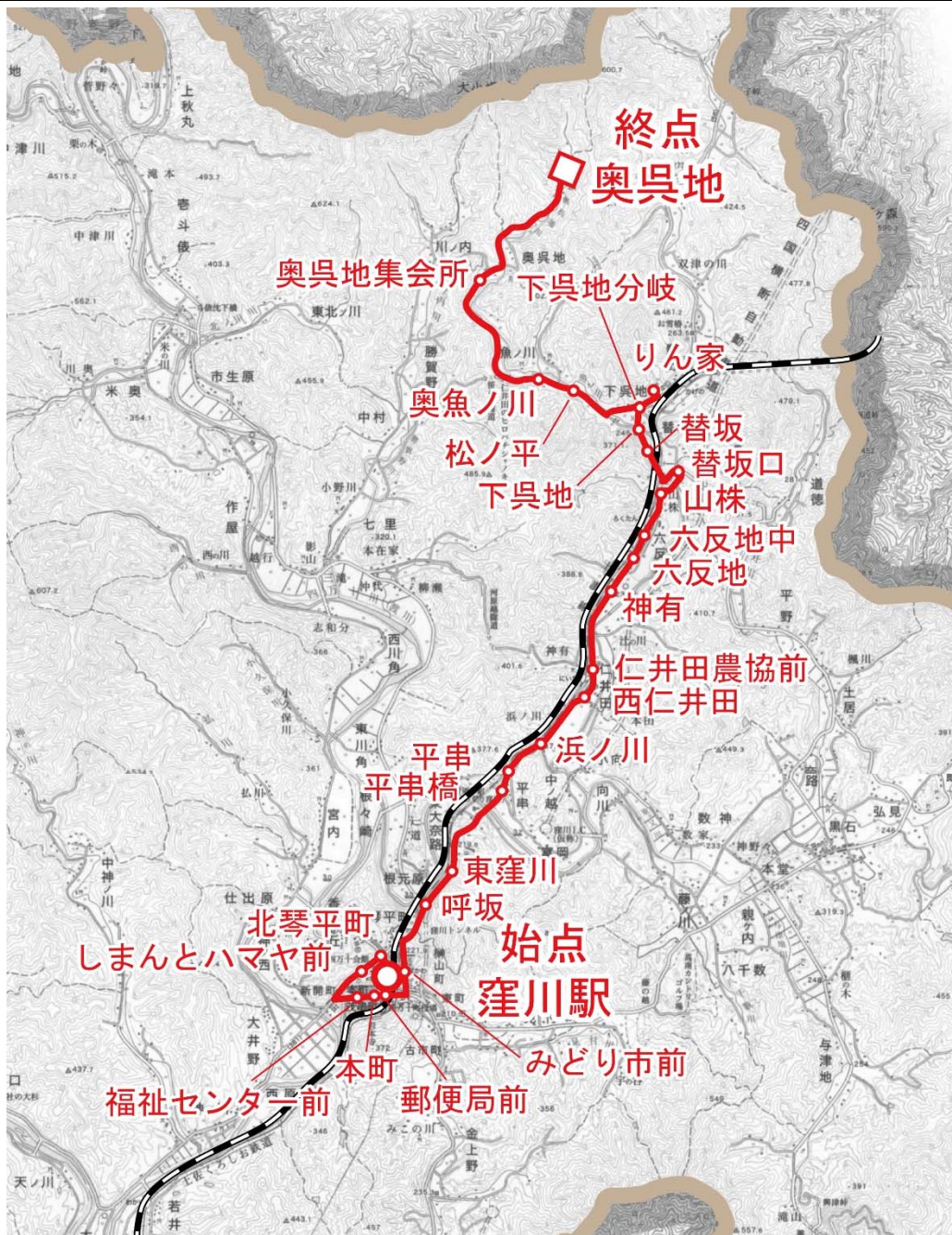


■ 道徳線運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	くぼかわ 病院前	藤ノ川	本堂	弘見	平野集会 所前	道徳奥
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10:20	10:25	10:27	10:31	10:36	10:38	10:42	10:48	10:52
11:40	11:45	11:47	11:51	11:56	11:58	12:02	12:08	12:12
14:10	14:15	14:17	14:21	14:26	14:28	14:32	14:38	14:42
16:00	16:05	16:07	16:11	16:16	16:18	16:22	16:28	16:32

道徳奥	平野集会 所前	弘見	本堂	藤ノ川	くぼかわ 病院前	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:28	8:32	8:38	8:42	8:44	8:47	8:53	8:55	9:00
11:00	11:04	11:10	11:14	11:16	11:19	11:25	11:27	11:32
12:18	12:22	12:28	12:32	12:34	12:37	12:43	12:45	12:50
14:58	15:02	15:08	15:12	15:14	15:17	15:23	15:25	15:30
16:38	16:42	16:48	16:52	16:54	16:57	17:03	17:05	17:10

③ 奥呉地線 [火曜日運行]



■ 奥呉地線運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	西仁井田	六反地中	りん家	松ノ平	奥呉地 集会所	奥呉地
8:25	8:26	8:30	8:38	8:42	8:48	8:51	8:56	8:59
10:30	10:31	10:35	10:43	10:47	10:53	10:56	11:01	11:04
12:30	12:31	12:35	12:43	12:47	12:53	12:56	13:01	13:04
14:10	14:11	14:15	14:23	14:27	14:33	14:36	14:41	14:44
15:40	15:41	15:45	15:53	15:57	16:03	16:06	16:11	16:14

奥呉地	奥呉地 集会所	松ノ平	りん家	六反地中	西仁井田	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
9:06	9:09	9:14	9:17	9:23	9:27	9:35	9:39	9:40
11:06	11:09	11:14	11:17	11:23	11:27	11:35	11:39	11:40
13:06	13:09	13:14	13:17	13:23	13:27	13:35	13:39	13:40
14:46	14:49	14:54	14:57	15:03	15:07	15:15	15:19	15:20
16:16	16:19	16:24	16:27	16:33	16:37	16:45	16:49	16:50



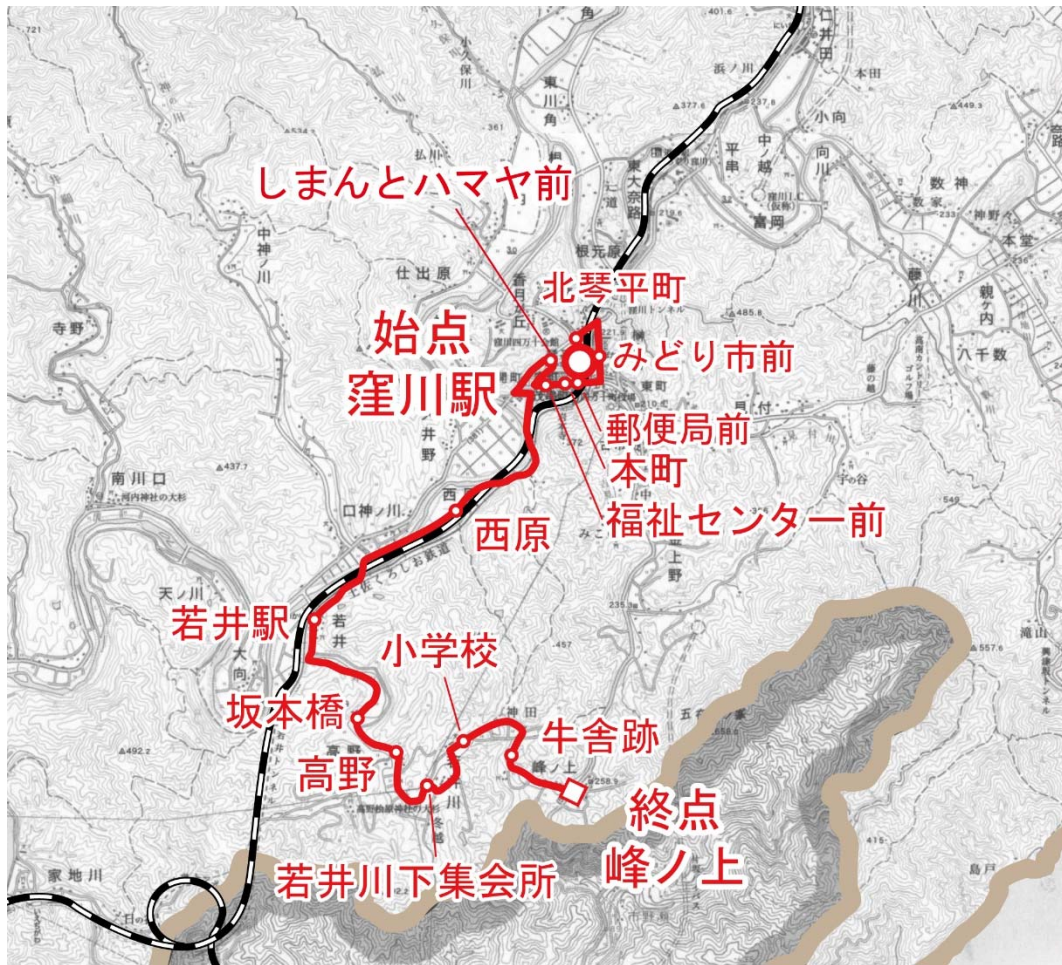


■ 折合線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	口神	南川口	中寺野	檜生原	大越	折合奥
8:20	8:23	8:28	8:33	8:36	8:42	8:48	8:53	8:59
10:00	10:03	10:08	10:13	10:16	10:22	10:28	10:33	10:39
11:40	11:43	11:48	11:53	11:56	12:02	12:08	12:13	12:19
14:10	14:13	14:18	14:23	14:26	14:32	14:38	14:43	14:49
15:50	15:53	15:58	16:03	16:06	16:12	16:18	16:23	16:29

折合奥	大越	檜生原	中寺野	南川口	口神	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	窪川駅
9:01	9:07	9:12	9:18	9:24	9:27	9:32	9:37	9:40
10:41	10:47	10:52	10:58	11:04	11:07	11:12	11:17	11:20
12:21	12:27	12:32	12:38	12:44	12:47	12:52	12:57	13:00
14:51	14:57	15:02	15:08	15:14	15:17	15:22	15:27	15:30
16:31	16:37	16:42	16:48	16:54	16:57	17:02	17:07	17:10

⑤ 若井川線 [水曜日運行]



■ 若井川線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市前	しまんとハマヤ前	西原	若井駅	高野	若井川下集会所前	小学校	峰ノ上
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10:20	10:23	10:28	10:32	10:37	10:42	10:43	10:44	10:47
12:20	12:23	12:28	12:32	12:37	12:42	12:43	12:44	12:47
15:10	15:13	15:18	15:22	15:27	15:32	15:33	15:34	15:37

峰ノ上	小学校	若井川下集会所前	高野	若井駅	西原	しまんとハマヤ前	みどり市前	窪川駅
8:37	8:40	8:41	8:42	8:47	8:52	8:56	9:01	9:04
10:57	11:00	11:01	11:02	11:07	11:12	11:16	11:21	11:24
12:49	12:52	12:53	12:54	12:59	13:04	13:08	13:13	13:16
15:39	15:42	15:43	15:44	15:49	15:54	15:58	16:03	16:06



■ 川ノ内線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	五社	志和分	七里小学 校前	勝賀野	川ノ内 集会所	川ノ内
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10:00	10:03	10:08	10:10	10:18	10:20	10:23	10:27	10:28
12:00	12:03	12:08	12:10	12:18	12:20	12:23	12:27	12:28
15:10	15:13	15:18	15:20	15:28	15:30	15:33	15:37	15:38

川ノ内	川ノ内 集会所	勝賀野	七里小学 校前	志和分	五社	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	窪川駅
8:50	8:51	8:55	8:58	9:00	9:08	9:10	9:15	9:18
10:30	10:31	10:35	10:38	10:40	10:48	10:50	10:55	10:58
12:30	12:31	12:35	12:38	12:40	12:48	12:50	12:55	12:58
15:40	15:41	15:45	15:48	15:50	15:58	16:00	16:05	16:08

⑦ 神ノ川線（水源地） ⑧ 神ノ川線（奥神ノ川）

[木曜日運行]



■ 神ノ川線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	口神	白皇神社	中神ノ川 第一	中神ノ川 第二	水源地	奥神ノ川
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10:30	10:33	10:38	10:43	10:46	10:51	10:56	10:59	11:07
12:00	12:03	12:08	12:13	12:16	12:21	12:26	12:29	12:37
15:10	15:13	15:18	15:23	15:26	15:31	15:36	15:39	15:47

奥神ノ川	水源地	中神ノ川 第二	中神ノ川 第一	白皇神社	口神	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	窪川駅
8:59	9:07	9:10	9:15	9:20	9:23	9:28	9:33	9:36
11:09	11:17	11:20	11:25	11:30	11:33	11:38	11:43	11:46
12:39	12:47	12:50	12:55	13:00	13:03	13:08	13:13	13:16
15:59	16:07	16:10	16:15	16:20	16:23	16:28	16:33	16:36

※ 水源地－奥神ノ川間についてはデマンド方式による運行。

上り線（窪川駅行き）は事前に電話による予約が必要。下り線（奥神ノ川行き）は乗車時に乗務員に伝える。



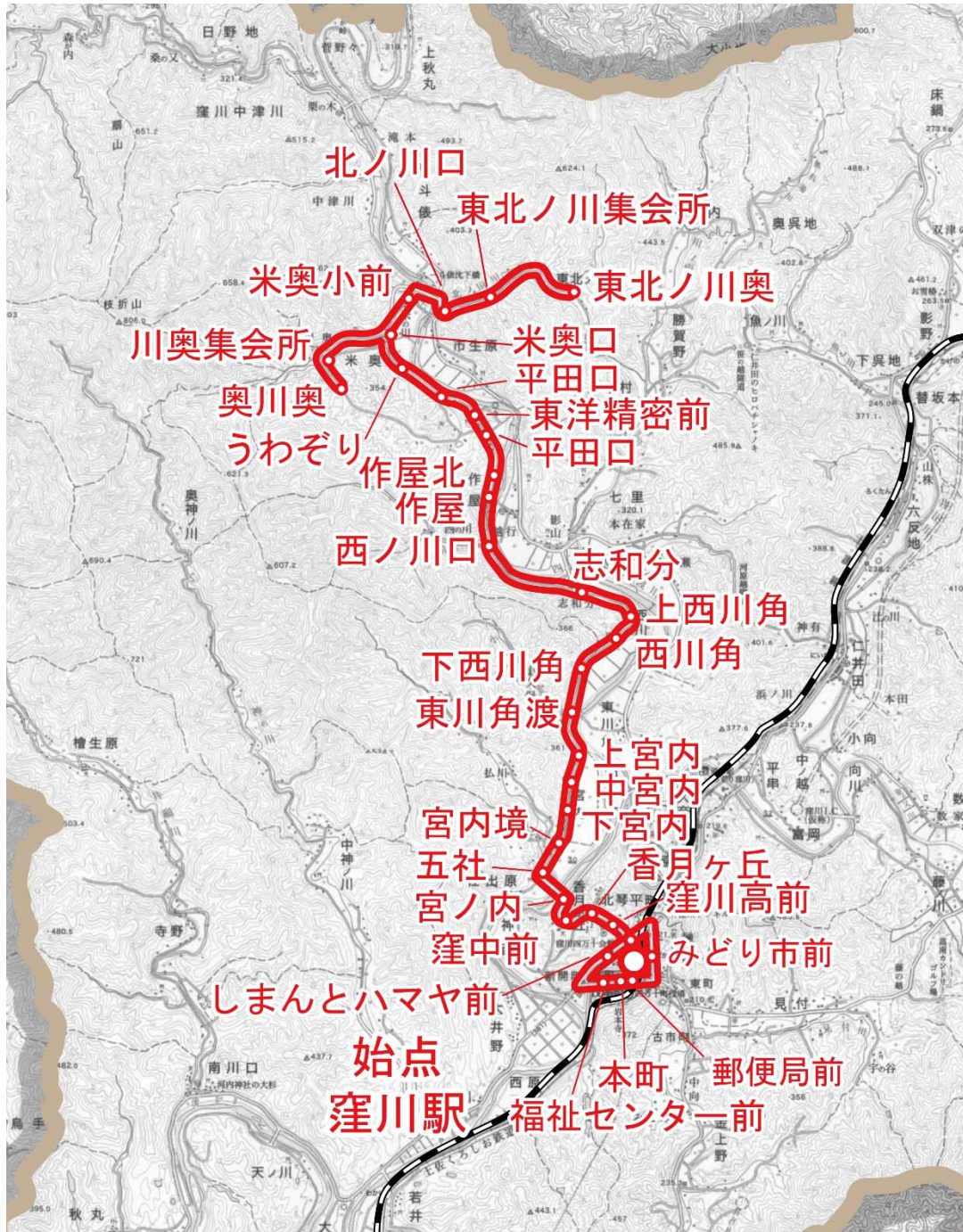


■ 床鍋線運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	西仁井田	六反地中	りん家	影野	双津ノ川	床鍋
8:25	8:26	8:30	8:38	8:42	8:48	8:49	8:50	8:54
10:30	10:31	10:35	10:43	10:47	10:53	10:54	10:55	10:59
12:30	12:31	12:35	12:43	12:47	12:53	12:54	12:55	12:59
14:10	14:11	14:15	14:23	14:27	14:33	14:34	14:35	14:39
15:40	15:41	15:45	15:53	15:57	16:03	16:04	16:05	16:09

床鍋	双津ノ川	影野	りん家	六反地中	西仁井田	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
9:01	9:05	9:06	9:07	9:13	9:17	9:25	9:29	9:30
11:01	11:05	11:06	11:07	11:13	11:17	11:25	11:29	11:30
13:01	13:05	13:06	13:07	13:13	13:17	13:25	13:29	13:30
14:51	14:55	14:56	14:57	15:03	15:07	15:15	15:19	15:20
16:21	16:25	16:26	16:27	16:33	16:37	16:45	16:49	16:50

⑩ 東北ノ川線 [金曜日運行]



■ 東北ノ川線運行ダイヤ

窪川駅	みどり市前	しまんとハマヤ前	五社	志和分	米奥口	奥川奥	米奥小前
8:20	8:23	8:28	8:30	8:38	8:43	8:48	8:49
10:20	10:23	10:28	10:30	10:38	10:43	10:48	10:49
11:50	11:53	11:58	12:00	12:08	12:13	12:18	12:19
14:10	14:13	14:18	14:20	14:28	14:33	14:38	14:39
15:40	15:43	15:48	15:50	15:58	16:03	16:08	16:09

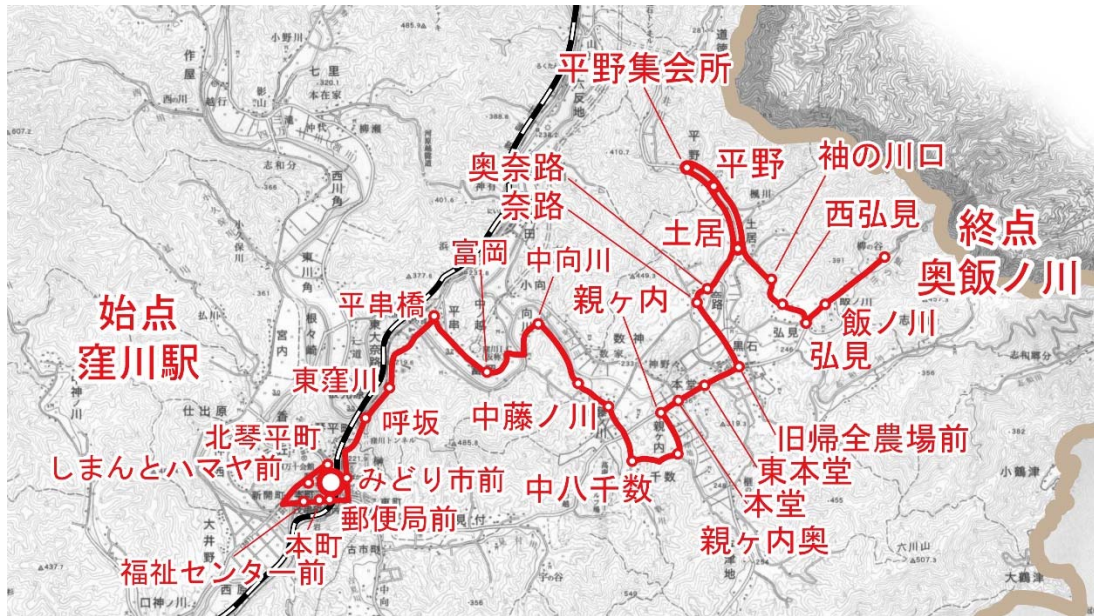


米奥小前	東北ノ川集会所	東北ノ川奥	米奥口	志和分	五社	しまんとハマヤ前	みどり市前	窪川駅
8:49	8:52	8:57	9:02	9:07	9:15	9:17	9:22	9:25
10:49	10:52	10:57	11:02	11:07	11:15	11:17	11:22	11:25
12:19	12:22	12:27	12:32	12:37	12:45	12:47	12:52	12:55
14:39	14:42	14:47	14:52	14:57	15:05	15:07	15:12	15:15
16:09	16:12	16:17	16:22	16:27	16:35	16:37	16:42	16:45



※ 東北ノ川線は窪川駅－川奥集会所－東北ノ川奥－窪川駅を循環線として運行する。

⑪ 飯ノ川線 [金曜日運行]



■ 飯ノ川線運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市 前	富岡	本堂	奈路	平野集会 所	弘見	奥飯ノ川
—	—	—	—	—	—	—	—	—
10:10	10:11	10:15	10:21	10:32	10:35	10:39	10:45	10:47
11:50	11:51	11:55	12:01	12:12	12:15	12:19	12:25	12:27
14:10	14:11	14:15	14:21	14:32	14:35	14:39	14:45	14:47
15:50	15:51	15:55	16:01	16:12	16:15	16:19	16:25	16:27

奥飯ノ川	弘見	平野集会 所	奈路	本堂	富岡	みどり市 前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:40	8:42	8:48	8:52	8:55	9:06	9:12	9:16	9:17
10:57	10:59	11:05	11:09	11:12	11:23	11:29	11:33	11:34
12:37	12:39	12:45	12:49	12:52	13:03	13:09	13:13	13:14
14:57	14:59	15:05	15:09	15:12	15:23	15:29	15:33	15:34
16:33	16:35	16:41	16:45	16:48	16:59	17:05	17:09	17:10

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
四万十町	株式会社四万十交通	(1) 弘川線	窪川駅	神ノ西	弘川奥	往 8.5km 復 8.5km	53 日	185.5 回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(2) 道德線	窪川駅	本堂	道德奥	往17.0km 復17.0km	53 日	238.5 回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(3) 奥呉地線	窪川駅	下呉地	奥呉地	往17.7km 復17.7km	51 日	255.0 回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(4) 折合線	窪川駅	川口小 前	折合集会所	往19.3km 復19.3km	51 日	255.0 回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(5) 若井川線	窪川駅	若井川	峰ノ上	往12.9km 復12.9km	52 日	182回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(6) 川ノ内線	窪川駅	西川角	川ノ内	往14.1km 復14.1km	52 日	182回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(7) 神ノ川線(水源地)	窪川駅	口神	水源地	往13.3km 復13.3km	52 日	170回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(8) 神ノ川線(奥神ノ川)	窪川駅	口神	奥神ノ川	往14.9km 復14.9km	52 日	12回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(9) 床鍋線	窪川駅	仁井田 西	床鍋	往16.2km 復16.2km	52 日	260回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(10) 東北ノ川線	窪川駅	奥川奥	東北ノ川	【循環線】 復34.0km	52 日	260回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続
	株式会社四万十交通	(11) 飯ノ川線	窪川駅	富岡	飯ノ川奥	往20.5km 復20.5km	52 日	234回		路線定期運行	②-(1) 過疎地域	JR及び土佐くろしお 鉄道窪川駅にて、鉄 道線と接続	③ 継続

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	四万十町
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	17,325
交通不便地域	17,325

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
17,325	窪川地区	過疎地域地域自立促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
17,325人	$17,325人 \times 120円 \times 1.0(補正係数) + 200万円$	4,079千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)